

川越名所記

上





武列新書
柳下庵太郎



三芳塾名勝圖會序

前使鮑叔遂不能知管仲則一匡之

耀九合之馨德理于不忠之下而已

交而知之馨知而薦之耀德隱于不信

之中而已櫻者花之霸也先與我衆花

戰而勝焉朝鮮琉球之花遠聞香

而降焉西土北韃之花無敢挑色者

焉歐羅之諸蠻珍奇之花亦不能

對陣也其最大軍巨壘耀于四海

馨不六合苟有目與鼻則無不感賜

嬉醉者為味州多也余夜京沙七

季兀三往如則以彼則以彼故德觀

禿叢枯林而已中則歲寒滿於南郊

待於舊友之家皆曰珠粒香點猶未

見此紅乃弄返香終而始得遇不早

不勉魚雨夕風至矣極繁之辰也未至

一里和香浴人余拈手曰謂之香豈酒

乎既至山腰谷口為花矣唯無一株
在平地者之無尋常坦夷之處余頗
頭曰謂之野似不恨益假他山善於
花地名者矣辛酉還干東府河肥
中島濟美示其所輯二芳地各勝處
會且需有言干之首余問所以呼
芳野則曰二芳地者河肥之舊野也乃
昔日之野於今解之武一州之野
矣自上古之時以善於月稱奇是必

以月掩花者矣今所謂江戸櫻其二芳
地之所出乎余又觀味芳地竹林院園
中之名對皆江戸櫻其自武建後者
之昭著園自西山人詠春櫻詩如彼壯
世兼繁榮者亦江戸櫻而已然人知者
西芳地未知者東芳野是其地原何
異干管子線襪之時乎論員奉而顯
之是其馨耀何異干袍子談說之日乎

夫、然、後、茅、地、之、所、以、為、野、江、戶、揚、之、
所、以、為、江、戶、可、得、而、誇、為、海、之、內、外、孰、
敢、敵、吾、余、則、甚、度、下、三、牙、碎、之、被、滿、
矣、知、而、得、畫、勝、焉、且、櫻、共、濟、美、共、全、
皆、同、生、于、武、州、故、作、序、又、作、蜀、詩、

櫻

春、老、疎、籬、節、暖、雪、夜、園、甘、
井、汲、香、霞、西、戎、北、狄、請、看、取、

大、地、球、頭、茅、一、花

享、和、辛、酉、冬、十、一、月

青、陵、海、保、皋、鶴、萬、和

恭、齋、三、宅、準、正、平、書

凡例

- 一三芳野ハ河越 舊号ナレハ河肥市中ノ神社
佛閣等之事ヲ咸載 雖然街衢ノ長短
行程都而地利ニ拘ル事ハ悼リテ不記
- 一總而 御城中ノ事ハ恐アレハ不記 雖然
御城之濫觴古戦年曆三芳野天神八幡宮
縁記等之事ハ載ス
- 一御藩中町ノ夏ハ巨細ニ不言 唯其至要ノ事
西己ヲ畧ス
- 一御扈從、四箇之佛刹ノ夏ハ河肥ノ舊未之
住地、寺ナラス漏ス
- 一武藏野堀兼之井 同洩間社伊佐沼

藥師寺之事ハ河越ノ市中ヲ雖太名タレ
名所ト云持ニ堀兼ノ洩間伊佐沼藥師共
高松院ノ持ナレハ旁以テ便リアレハ載ス

一画者河肥市中神社梵刹之中ニ太勝レタルヲ
圖繪アラハスト云ヘドモ 御城之起立古戦ホ之
事ヲノメス市中ノ神社佛刹モ脱漏異
説多シ因茲今數ケノ四記ニモトツキ社人
寺僧ニ同ヒ或ハ里老ノ口称ヲ見聞ニ認ツ
勘ヘ正シテ録スト云ヘドモ頗ル魚魯爲焉馬
ノ謬リ以カラス猶後人之遺補ヲ俟西己

武藏 三芳野名勝圖會

目錄 上之卷

河越之文字并名之事 山田庄

三芳野里 田面の沢 入官の里 多のむ乃里 田面の雁之画

河越御城盪觸之事 城主上杉六世合戦之事

城代太田道真 同道灌之事

上杉朝是北条氏綱 天文六年七月十五日 合戦之事

難波田彈正山中主膳哥贈答之事

北条氏康兩上杉 天文十五年四月廿日 合戦之事 付夜軍之説之更

河越御城歴代年数之事

河越連歌十句之事

三芳野天神縁記 寶物 拵社 惠比壽 大黒 稲荷 庚申

同八幡宮 縁記 末社 稲荷 高松院之事

氷川社 拵社 山王 稲荷 八幡 春日 入凡 午頭天王

太田道灌和歌之事

祭禮之事

中之卷

河越市

本町

札之十字街

藥師堂之旧地

稲荷祠

大屋敷

加茂下氏

夢想連哥

榎本氏

改

裏

宿

榮林寺此地

鏡

古墳

大河内氏之茅宮ノ下

但徠寓居之地

楸町

菰屋敷

御樹水

丸馬場

代官町

鍋屋茅

喜多町

廣濟寺

金比羅祠

噫婆々

武

三芳野名勝圖會

上之卷

河越

入間郡

櫻弁

中島孝昌輯畧

河越の文字ハ古へ多く河越或ハ河肥ニ書ク今々

多く川越ヲ作ル何比多ク川越ヲ書来ル也而詳

字義ハ

河

寒哥切音何 水出積石山 自乾飯末千里一曲九曲而入海

川

樞箱切音訓 水名訓同

大河ハ河の義アリ也此ハ我日の本ハ名先有之

文字ハ後ニ當リて此ハ河越也其川

越也其義時の時流一きか流一と云ふ事アリ也

河越の名のおらるゝ入旨河越と云は謂、河越の名乃らるゝハ
圖書日本記續日本記古事記四事記延喜式所見其外我朝の證やまゝしるすきまを云

聞へ以漸やき東鑑亦初ら河越の名見ゆ亦河越太郎
重頼以下の一族は任の館比地今いづくもや云詳一統
尔大仙波村より河越太郎、館の栖跡ありと云々甚々
非ありんらまゝに東鑑五 仙波次郎と云者有然ハそ
時代ハ仙波と河越と別なるゆ知くハ河越乃
館の四地も河越の内なるハ一 於末の条下詳述し
廻國雜記曰聖德院宮准后通典 東行之所記行也 文明十八年
河越中へくる所より西へ宿務院と云る炭の

河越一支部やと云る 道貞准后

限りおまハたふふはくはとむ彦理の境もあると河越の里
今川越より宿務院と云ふ伏あり又後居の地も云詳

新二帖

河越の道のおらるゝ夕園より河越と云ハ龜や昭ある為兼ハ
或はけ哥々川越りゆは川ありあり河の向のゆきくこと
は細りありありありありのせは

山田庄 源順和名抄才六云入旨郡之内 麻羽
大家 高階安刀 山田 廣瀬

山田庄の名古きこと云知へハ 藤彦云山田者郡名之在園
之地也まらるゝ眼あり
三芳野々 武彦園入旨郡也 同名大和丹波河原

類聚和名抄卷
之六國郡卿名
之郡云山田ハ
眼レ左

田面は澤

あいのこの里

入宿乃里

共ニ三芳野の里
あつらふ

新古今集

權政大政大臣

忘るるあふたの冬乃沢をたり厚も
諸系がゆくけの夕暮
家集

正三位知忠

行を歩ハ田面の厚はむつさふと
及れぬしこり三芳野の里

大治元年三條右大臣家哥合

源 定 信

武彦也り結集する故に淋しき
あふあむの厚のあつら

西洞院隠士百首

うしんちん

三芳野乃冬々あつらふけの
野の也りたきと田面の初丁のあつら

宝治元年百首

源 後 平 朝 長

今あんとけと田面の里人も
結りあつらふ初厚のあつら

同

前大納言忠良

三芳野の月とあつらむの丁
あつらふあつらふあつらふ

後法性寺入道園白翁百首

皇太后宮大夫

後 成

さあつらむあつらむの厚はあつら
あつらむあつらむあつらむ

文明十九年 正月五日 又の十九年
長享元年や

堯 惠 法師

あつらむあつらむあつらむあつら
あつらむあつらむあつらむ
黄葉集

武彦國及び野の里のあつらむ
あつらむあつらむあつらむ

鳥 丸 光 廣 々

あつらむあつらむあつらむあつら
あつらむあつらむあつらむ

加茂藤真則曰はむ古本ハ田面を書しと

河越城

一名初屠城

大草紙曰人皇百三代後花園院御宇長祿元年一説享徳

元年壬申云丁丑四月扇ヶ谷上杉條理太支持朝一説憲忠

命より川より長尾太田備中守入道道真繩原志と

築く持朝と相州大場へ城を移し移り来ると

以時山内へ上杉へ上列平井、城と築き、扇ヶ谷の河

越江戸へ西味と築く江戸公道薩長福へ須より初文

明年中城割合へ来り。河越城を道真繩原志と

信より西味へ、扇ヶ谷へ上杉へ城代を乃志乃薩守房

書少資忠上田上野上野及曾我丹波守木交城代と

守禦を所あり

私云西上杉之發りハ鎌倉公方基氏公に執事上杉民ア太輔
憲顯嫡家安房守憲方初西山内、住ス内家トテ庶流條理亮
重顯扇ヶ谷、住ス扇ヶ谷家也

持朝ハ文正元年丙戌五月六日卒、其子顯房ハ父

先より唐正元年乙亥正月廿一日害死ス

政真持朝之孫河越城を治ふる文明五年癸巳

十一月播磨郡五十子より戦死一説足利云

是正政真之養子城を治ふる此山恭享徳三年

公方成氏公上杉右京亮憲忠と誅してより公方西上杉

不和長祿元年公方成氏公も古河へ御勤座之
依り古河へ公方定経氏

文明十年公方兩上杉一和之後又三和公方八府ヶ谷

上杉定正上杉一味也文明十八年丙午六月八日武州須賀

谷へ公方政氏公御出陣定正も川越城より出陣して

上杉顯定と合戦相州實卷原合戦し同月二月廿日

文明十八年丙午七月廿六日一本七月廿八日云府ヶ谷定正人の讒

と信し長良太田道灌と相別下糟谷あり謀氏

今道灌の墳墓并後臣之墓等相別大佐郡山之原糟谷村東星院之境内古塚之上古松有其下五輪之石塔有是道灌の墳墓也同所後臣之墳有り云

豆相記曰群書類従才三百八十五卷合戦部十七

上畧

予茲兩上杉有間昆弟之言而不和久吾或濟自山内

遣使告扇谷曰先代之北条苗裔有新九郎氏盛一本氏茂

者既主豆州與北條久廢以於當家累代讎敵

之最也今忘當敵之罰而兩家不和之豈堪拍

掌一嘆蚤悔先非疾調和睦而我弟退沼之謀不

回鍾此於兩家可為水意六扇谷對使者曰

實當家世々汚管領職執權柄威之間積

勲漸久矣然北條氏盛出張于豆襲侵地邊

此當家之急務也不可忽最合体一志而可有
誅於冠讎之旨有回答而兩家和睦之受人皆
呼萬歲矣自山内亦告扇谷曰熟尋不和之
濫觴當家老長尾伊玄与貴家之耆老太田
道灌極己之奢侈震私之威勢而屢暢巧言
令色之諛時以浸潤庸受之讒搆二家也足
可怒也孰不可怒也於伊玄而可戮之道灌
亦可見害扇谷然之而終与道灌於属鏝
劍矣此山内計策也故山内不誅伊玄和睦忽

破而雄逢起六軍虎窺而大戦岩戸比企郡峯山松

福田邑無下岩家老ハ長尾大石小幡扇谷家老ハ上田

道灌誅レ々々々々田萩田太田之一族府谷定正と叛て山内へ属して是
扇谷大表へ太田康資江戶に據りて控へて出奔して信之定正曾我
豊後守と命じて伊玄と謀るともせ曾我赤座以て命じて河内
謀るともせとも可曾我丹波守ととも云

文明十八年丙午十一月三日公方政氏公并定正當城ハ
比企郡高見原出張して山内顯定と戦ふ
長亨元年丁未定正當城と比企郡松山お張りて
形定と戦ふ

明應二年癸丑十月五日相州大場城より定正率

朝良是正子府谷の家督と強て河内を亦救ふ

後理大夫

之也。正元甲子九月踏河今川氏親父也北条

氏茂一本氏盛河越朝定号早雲之後諸將多摩郡立

河原山内朝定朝小日条十日山内氏初太補朝定

越後勢と信々河越と城と圍む城と修理太丈朝

良坊殿とと年と越後正二年乙丑二月曾我長

庫介叔と入まき和睦りし是より府谷朝良山内朝

下あり朝良ハ江戸の朝良と車朝良朝良子府谷家督

とと河原江戸の城と河内山内朝の北条右太丈氏隆と

降捕とと圍と降小大正甲申正月十二日北条氏

隆相国とと共一萬と子と押あり朝良も品川高徳

とと道に出陣とと名朝良朝良敗走して江戸の城

と入る氏隆とと進とと攻朝良又江戸城と出

て河越の城とと。此時上杉ありと毛呂太所圍中

北条と降弟に氏隆江戸城と遠山右衛門貞景と

○京福二年庚寅六月十二日朝良河越城と

波田陣正上田藏人未とと受け武州府中

氏徳と朝小日条氏席上初陣也と所降高井戸

世田谷ととと迫合ひととと朝良とと利と

矣小天文六年丁酉四月廿日朝良河越城と

○朝定朝良子家督と時十二歳依て上杉右衛門

波守等五所朝定と浦佐に治りて未父朝良と表も

ととと深大寺と古城と取立北条と名朝良と用意

ととと氏隆ととととと相ととととと

三ツ木の原迄出陣して大に戦ふ時一夫又丁酉七月十日也世一説は是より河越の兵軍は云々又丁酉八月廿二日也世一説は是より河越の兵軍は云々

初是敗れし河越の城に入らん也と氏法名を好て終る河越の城おらるる言物朝定相の城を奪ふ。後、於て唐谷止む世の庄領より河越城も糸家の持中を。同日十の氏法名とをせむねと城を奪ふ城より難波田澤正途中途おつて河越を占むつて相の城に入り、此所朝定と補佐一里同に城とす。後、民澤も河津に此時む移す國北糸家へ領内へある。川越の城とを板島上流女頼来とす。此後、後、糸一族より河越の城を占む地へ八幡に寺有軍毎先、寺進む後、河越の城を占むつて河越の異名とす。此後、河越の城を占むつて河越の異名とす。此後、河越の城を占むつて河越の異名とす。

又々今川の若元ゆきを別にお方城也今川上流女頼来と命し後、河越の城を占むつて河越の異名とす。此後、河越の城を占むつて河越の異名とす。

河越記曰 僧面孫作天文丁酉年七月十日軍と侍由りて見守り一回来八月廿二日軍と侍由りて

つて積実買社を祀しつて奉祀禮奠も時と忘ましてと久しう佛塔を後、百子の末法の時と諸経を女女の柄もあつて新嘉積浦の師におられたる恭敬讃嘆の檀門おれし人王の百代をわたりて百と政も絶授民お母の身もあつて月々を宮客を官位除目の時、侍りしつて道出家を問はせしひり仁徳と御宇と志しひ延喜の御代と志し御宇と志し

武別へ發向して月十日河越城にたむふこ
木今二ツ木村にたむふこをたむふこし世のたむふこはたむふこ河越城
ゆふのたむふこ中平保町と湯とはたむふこ河野をたむふこの彼へ
初とたむふこのたむふこにたむふこ。修羅場をたむふこ
薩摩と揚々両将をたむふこの勢と信じてたむふこ辰
星のたむふことたむふこかあり刻移してたむふこ
時もちたむふこ朱也折して時節の満月
草花をたむふこ光るとたむふこの錦也亭の襲出の花
庭へたむふことたむふこひたむふこ武まじ月へたむふこ
たむふこ守してたむふこたむふこ管共の道とたむふこ書云
夜に金鼓ヲ鼓笛為節とたむふこ那をたむふこ鼓と

あてまへる。今。時。の。勢。の。有。頂。の。や。め。ら。る。る。勢。阿
鼻イノの。端ツギに。埋。ま。入。り。も。す。ゆ。ん。と。や。お。ほ。え。し。中。敷。の
舞。を。虚。空。へ。初。揚。げ。し。ぬ。せ。し。初。め。と。く。を。神。を
清。淨。の。流。れ。や。ゆ。ら。ゆ。ら。と。船。を。航。し。威。と。し。あ。い
一。陣。と。破。也。と。し。殊。意。を。た。し。に。數。軍。の。兵。將。秦
例。と。し。ま。り。發。と。し。し。た。に。政。と。あ。ら。る。り。に
勝。と。し。ま。る。軍。を。た。ら。強。る。に。鞭。と。り。け。て。東。西。に
馳。走。し。南。北。と。あ。り。と。今。坂。の。ま。ま。と。あ。ら。る。
香。の。馨。の。翅。め。か。り。地。を。る。獄。の。獅子。の。た。ら。る。り
ら。ら。ら。と。あ。ら。る。と。あ。ら。る。り。あ。い。あ。ら。る。り。た。ら。る。り
ま。あ。ら。る。り。新。月。の。塵。埃。へ。新。と。し。た。ら。る。り

末の松山波毛あえあへん

古く某の哥と云ふに松山波毛あえあへん
あえあへん松山波毛あえあへん
あえあへん松山波毛あえあへん
あえあへん松山波毛あえあへん

田代曰

河越の城は朝定の先祖の末裔太田道真の末裔
と云ふ郷土の言はしむるに松山波毛の由は
あえあへん

天文十四年己巳山内上杉管領多々太博憲政上別所井
之城より松山河上言晴氏公とをもちて河越の今川
義元一降命北条家と征伐せんや計る義元は是
回言してとを河越山内上杉管領河長憲政と

攻。氏康長権の後巻して河越の由は義元と
對陣し其後あわく管領上杉憲政四年冬上
別所井と出でて北条家を征伐するは義元と
人々歎く先河越城と西上杉めを圍むは先手
府谷敗亡の恥は言ふに河越城は先河越城
身。亦公言晴氏公は北条氏隆の聲めては天文
十年七月氏隆没したるに氏康管内の兄弟
同はとて北条家を打ちつゝは上杉めを一時
せしむるありと杉上杉は河越城の由は
進上杉上杉は河越城の由は及杉上杉は河越城の由は

杉也、は一帯河利、同、年十月廿七日、古河と西陣
高この味方と信、一、は、世時河越城の大羽被馬
上原女細末、副朝、余、建、中、守、所、同、山城、守、合
二、子、隆、澄、也、と、秀、城、一、望、固、二、防、敵、の、制、と、を、以、秀
自ら、秀、派、房、理、明、一、士、其、か、武、藏、中、國、信、越、也、と
勢、と、信、一、八、萬、餘、騎、也、や、す、く、り、る、公、方、晴、氏、公、ハ
砂、久、保、の、邊、一、陳、營、以、一、と、杉、意、以、北、条、押、の、為、一
柏、糸、一、陣、以、成、り、上、ハ先、隊、ハ、既、二、城、と、圍、む、り、臨、麻、竹
葦、の、也、一、は、由、氏、席、借、く、す、く、河、越、一、は、法、也、也、軍
福、と、あ、り、は、也、一、と、一、の、圍、境、一、人、數、と、也、也、氏

康、一、也、也、一、は、一、城、也、一、と、一、河、長、藤、一、は、あ、り、一、也、元
也、對、陣、也、也、一、と、一、飛、川、一、及、ん、一、と、一、年、と、一、越、一、は、天、十
五、百、年、年、其、也、一、と、一、公、方、兩、と、一、杉、河、越、と、一、也、也、一、城
也、種、一、坊、也、と、一、と、一、望、固、一、は、也、一、と、一、也、一、と、一、也、
城、中、一、籠、一、は、臨、む、由、借、す、く、氏、康、一、河、一、は、押、と、也、一、と、
油、一、是、身、を、權、一、一、子、の、利、也、と、一、一、年、一、一、と、一、月、一、也、
武、務、の、府、中、一、は、一、陣、に、敵、ハ、八、萬、の、大、軍、一、也、一、は、一、子
也、一、十、一、也、一、也、一、名、取、也、一、一、利、也、一、一、と、一、一、也、一、氏
康、一、一、一、也、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、
也、也、一、一、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、
一、一、一、大、軍、乃、圍、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、一、一、也、

憲政者とて進んで人々を救く氏席早く府中へ
引入る或ハ破久保の邊へ氏席が居りて月少く依
り又是と進んで人々を救く早に府中へ進んで却て
さうゆいふ言ひ及ふ面と杉倉氏席と應へりて大
軍棄つと生へ後めい殺つて進んで茲かかへ氏席の由
部と見ゆ一有きの一敵と進んで先ハ子の甲子と
にゆりふち二隊と敵を撃つ一隊と多米大指元
将軍として起軍とて是の敵大軍あると一隊敗走させ
後軍押まると味方負人ゆと計りて氏席播磨多
々ゆり神孫と敵と知りて先ん為此なる故軍と定
たさして諸軍は皆渡の上に向ふ羽肩衣と云ふ
氏席士卒の令して日敵を斬つても不可取^{クニ}推

敵中へ入り白羽衣と云ふたぐん若と不可撃^{ツク}敵中へ渡と
犯つて揚貝と吹く鞭を引く軍令と付

維時天文十三年四月廿日敵也 一説にて又七年七月廿日敵ハ
天文十二年十月廿七日と云ふ天

又十三年云冬の程に十三年の冬も長陣ありて大官親ハ四月廿日敵あり
すとも彼をあるて又七年七月廿日敵と云ふ本云ふ氏席と敵ハ
勇まの敵城端りしは故軍ありしは河部も亦大官親と敵
軍と云ふはとて河部故軍と云ふも亦大官親代に大官親
母上子孫中に河部言親ハ四月廿日敵の刻に河部とて又同書年之
と和めら故軍と云ふ書写の誤ありんやと云ふはとて

斯く氏席骨圍の程より急ゆ一は仕方と存て敵の情^{コト}
を見ゆ一時分ハ仕方と存て敵の情を見ゆ一攻入
りてと上杉大軍とて大官親の弱をわたり軍令
ありとて大官親討て入馬強物とて或はありとて若

別所井と攻る管領憲政防然の御とて北越
系迹走る長尾景虎上略して輝虎と改と頼正杉と氏
英管領威也謙信讓る憲政の入道して立山に改教後
高倉して園東遷城して杉と氏と頼正も園東越山に
北条時指止む時は天文廿二甲寅年北条古河公方晴氏公
河父子と相別相田に移してまゝ

越後記と云

永福二庚申年三月一本永福二年三月越後管領河越城と頼正の城と

小久保とて寺と依り防禦の備とて杉と氏と頼正の城と
いふと頼正の城と

天文十八庚寅春 秀吉公に田原征伐に附川越の城を大道寺河
守直宗也時氏直氏直父子に知して大道寺河守と別

松枝の城一巻の山松枝を北陸中山両道の入口にて大りの括

あるといふ余路もて頼正の城も同年に月田原に討て大の
好宗利長と杉量務も頼正先代とて田原に直宗も介信別亮

合二番銀湯もて雁水跡と云はし松田に押寄る城中より毛
端もておとすといふ杉の城の中に入りて多の勢ひ

ゆかりと城と攻るも杉の城を潰しおとす防戦と云はれ
多の死に後しおとす城の攻るも杉の城を潰しおとす

と杉の城を攻るも杉の城を潰しおとす防戦と云はれ
御の便して杉の城を潰しおとす防戦と云はれ

道寺のありて杉の城を潰しおとす防戦と云はれ

降人といふ園東の御守たらんといふと杉の城を潰しおとす

根城了。川越ハ少敷家ノ同城ニ及ハ後中興ノ為ニ
 以後大導寺證河ヲ直宗ノ太田武吉公ノ命ニ從テ江戸
 橋田ニおわく切腹アル也。其ノ加ハシテ今上ノ村ヲ有ス
 ・大道寺。石塚河ノ亦上別村枝ノ城ノ中ニ大道寺ノ古墳アリ
 天正八年庚申七月廿四日其城ヲ買ハ別一島

大神宗御領團十村ノ信々河越城ハ酒井河内ノ實忠
二河
カ尾一萬石ニ河越一城ノ入部ト

○河越城年表 歷代ノ事
 長祿元年丁丑太田儀中が入道道吉を築シテ大又寺
 丁酉正八拾年丁酉府谷上杉家ニ代々持味也
 正世ハ持朝 一奉 朝良 一奉 朝貞
朝昌 政吉 朝憲 定正 朝良 朝貞

朝是 山 城代ハ 太田道吉 口道灌 會身圖書及
 上田上野介 曾我丹波守 初名ハ 吉也 並厚也

天又六丁酉年七月ノ天正八年庚申正八拾年同中條家ニ移
 城也。城ハ北條方申ノ吉史潤成 初名福吉 北條河波

北條河波川城城ニシテ古ニシテ一 北條河波 大道寺
津形ニ城アリ 疑ラケル信成ノ名也。其後ハ氏繁ノ名也。大道寺

證河寺政繁 直宗ノ 同證河寺直宗書あり 世傳大なるハ
又少也 多ク 上杉北條合石三拾年也

天正十八年八月ノ酒井河内守重忠侯也以後

河越主歷代畧之

河越河番城ハ實ニ中ノ一甲年相馬虎之也 酒井河内守重忠侯ノ間
西田加賀侯

河越御番城ハ寛永十八年水谷浮城

西田加賀侯之同
松平伊豆侯

東照神宮

河越ノ御政廳ニシテ天正九年十月廿日廣

長十年十月廿七日十六年十月廿九日十七年十月廿一日

台徳公

廣永十七年十月廿九日十八年春冬亦河越ノ御政

廳有ク云里夫流ノ御政其御政ノ事

大敵公

河越ノ城ノ御政ノ事

案ノ小川御城ノ事ト云ク

高知港ノ御城ノ事

千原武則河越ノ城ト云ク

寛永ノ臣太田氏道真祖ノ御政ト云ク

太田氏備中守督長入道道灌 持賢 造之今之河越城

ノ界

河越ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

寛永ノ御政ノ事

高麗の事明し中次武別を也條治國の時家上戸
 僅障トシラの文様美作も宜好く守り又天保八年國東
 海入國の時八田古門武名藤井に有河越の酒井度一万
 石の津波也 今亦的場村にありて是村の里に
 ともありて 的場と高麗郡より白海郡縣迄
 園中より古今なるもの黒石にありて今に然る事野
 天神に地と十古一傍地也して衆人の事なり其水
 南に三石運り數萬に田次ありて千蔵の古くとも
 實に田圃の厚なる所也程其の間に其地と神の事下に
 ともありて

河越連舟子句のいかに名を連舟と流の流に

子句也此子句真りの文の袖の事太田道去号自得舟
 在城中也十石の流心敬信却洛陽宗祇法師証明之人三
 等分也河越城也其連歌子句信とそと河
 越子句也云

子句舟子

朝何

賦物

梅園より草木とあせり白ひる草 心敬
 庭白妙乃宮乃ともふらう野 道真
 雪の膏ハ外心のうけさる事 宗祇
 世よりしる事 宗祇

あしきものさしへのはや振枕 卯孝

都也むいぬしちさもなし 長敏

ましましぬいぬいぬいのまもれ 永祥

うらうらむられらひのつね 義藤

草のふも人もまもせぬぬい 修茂

ほのうらむられらひのつね 満助

水はぬいぬいぬいのまもれ 長刺

ゆきもももつとまほらぬらうり 貞後

心敬十一 長敏九 宗祇十一

中雅九 禪僧 卯孝八 長刺三
山平氏

永祥七 義藤五 修茂八
大相氏

満助十 眞後一 幾弘一
栗系入道千葉被官

道真十一 幾弘一
幾弘ハ名歩のころらこ白名

子白身十い白ひく花揚け句 上畧

あしきものさしへのはや振枕 長敏

都也むいぬしちさもなし 宗祇

宗祇再び川紙へ来るは文龜二年七月迄

宗祇の日記に曰 高身宗もて宗祇

文月のころへあしきものさしへのはや振枕

とて一乃所ハ今山月の陳所アリありあり中ありあり
 ややよきよよよ世の里に流るる流るる十百あり
 ろくくたかき一國江所くく後れくくよふふ海に
 のやふありりもはくくさのくくくく 小異
 是より宗祇の綴案とくく綴りくくもむくく處り
 相模の園府海くく綴りくく宗純るときと
 正ひりおくくひひとくくお根と報くくやと
 病ひ再病くく湯幸くく宗長宗純宗樂
 ぬかし入き綴りぬの境ひ巻園とくく所の寺下
 宗輪寺り舞るる今派津の森殿川のときを并り
 北園山宗輪寺とくく巻方近末弟根早とくく巻

三芳埜天神社

河越郡城中鎮座

祭神 男躰 女躰 二座

後業平 菅神 合祭

祭日每寺正月廿四日六月十九日 九月七日 三月七日
 中古より別る正月廿四日三月廿八日寺近貴紗移集とくく稿

三芳野天神縁記曰

林道春撰 書ハ本阿彌光院畫ハ
 勝田冲之丞 松平任其也信桐原多也

大日本國東海道武藏國入間郡河越三芳野天神ハ
 平城天皇大田原中目社と建立に三傳り氷川の明神
 中一跡ありて八岐と大蛇と初請り大蛇と奉書
 焉尊に事らふ心一念ありて此不靈限や寶殿に其尾

の中よりゆきし事 ありしと 雲霧の雲しきもやもあ
 きらびし 彼大蛇を おまの 敷の川よにけりし けり
 利氷川を けりしや けりし 昔を おまの 大社ありし
 是を 那女 けりし けりし 延喜式 ありし けりし 十八
 の百 ありし けりし けりし けりし 中興

柙は 術と 河敷を 名なりし けりし 勢 宮の 神 たりし 有
 太の 琴 ありし けりし 女 神 男神 と お付 けりし けりし けりし
 中興 ありし けりし けりし けりし 大蛇 ありし けりし けりし 神の
 跡と ありし けりし けりし けりし けりし けりし けりし
 在 ぬ 業 ありし 中 将 ありし けりし けりし けりし けりし けりし
 ありし けりし ありし けりし ありし けりし ありし けりし ありし

中將業ありし
 ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし

ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし
 ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし
 ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし
 ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし
 ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし ありし

思ひにさき参りたりと申もさしつかへなく教ひ申せり
也中界 中時より業事と名を参りし

亦深秘の神祕ありしと昔もしのかき申せり
羽の窟より五本骨ありし界と地もる事の羽の窟
両所より傳のさしつかへなく申せり
むかしより此の窟と申せり
とひききと神風は吹く女のありし大將の馬より
といふ大將と申せり歌も傳ありし
まゝありしと申せり
社内より同日に祀りし也
十一面観音ありし海にやむらひ其のありし
まゝありしと申せり

古田氏の傳説の事

山姥の事地も

牟婁一神ありし傳もや
形とりしりし観音の妻は佛神の方便なり
也中界

將軍家度りし御成鷹一
射の鳥と傳へし 所詮見す一ははら

江戸西御所御遊覧の年六月と申す八月の御遊覧
所度と傳へし
也中界
如き初戸水の才より
是れより二つを
南の才より

所奉仕の後背に
おる者なり

畫工以常々後素の筆と傳ふに別處は平宗海阿
因利一と云ふ事あり一傳ふに若浦一處一因去
孫やまゝみ穀一傳ふに武門繁宗子孫を延の凍
まゝも神の威徳一と云ふ事あり一

南方記傳曰

正平四年己酉年 山形意也 彩田吉良左衛門尉春氏と野國
雄井源曰正月百餘騎と武藏國一由良新田一族曰士之
多に百餘騎を如、三芳野、凍、中時、柳井宗綱、天神、指、
今度軍、利得、と云ふ事あり、
中時、柳井宗綱、天神、指、
捨おし、洞、府、あり、 今月、凍、洞、如、の、洞、府、あり、

吾々の事と云ふ事あり、神祇、深、遠、と云ふ事あり、
本社、多、事、あり、海、津、中、と云ふ事あり、古、田、氏、道、隆、社、頭、と云
ふ事あり、傍、に、唐、坂、と云ふ事あり、後、寛、永、元、年、

御三代將軍家 御奉社御遺書之時寛永元年

唐坂と云ふ事あり、高、松、澤、唐、坂、と云ふ事あり、天台宗、教、院、
未、ある、御、奉、社、無、事、唐、坂、御、遺、書、の、初、ハ、明、曆、二、冊、年、也、此、時、
松、平、伊、豆、侯、 御、奉、社、と云ふ事あり、唐、坂、御、遺、書、の、古、書、御、
所、に、河、朝、福、と云ふ事あり、高、松、澤、唐、坂、の、故、文、と云ふ事あり、

本地靈祐の正觀音 地藏尊未安重縁と云ふ事あり、
今、一、十、一、向、觀、音、院、と云ふ事あり、
橋、社、靈、祐、と云ふ事あり、大、累、 御、奉、社、 庚、申、
後、宮、
あり、

天海僧正免状之写

武藏国入间郡三号野里者

天満天神之院辰巳其徳名所良
有所以恭守固哉

征夷大將軍家光公海再息之寺社

畧他靈跡矣故從往古号廣遠寺

今亦新号三号山高松院令補入东郡

星野山森多流直末早若自今以後

不肖亦与之中知天下也宜祈祈禱

佛事勤行不可有怠慢者也

寛永

即拾年正月十七日

山門三院執事探題大僧正天海

印一才余

印三才余

別當高松院

中興同山兼海阿因梨

唐後古同卷
年曆三洋

社願如後石九斗八律

昭田村 古井三ヶ村 杉下 松柳
町々々 大仙波村 寺有

樓門額 三号野天神

佐言執書

樓上法鐘一口

銘文畧

尊師大僧部賢者

寛文元年己曆十二月如意珠日

兼海法印

治工

藤系重正

書院内佛

石初以王女也

神樂殿

石水盤

石梅老樹

伊豆守任温彦抽く、本也、石中社、石梅樹也

初層

このや、石のたのむの権のこころ
むし、わかれ也、もの丁、正盛

此後丹表書

寛永十二曆仲秋初一、堀田如安寺正盛
於高松山

寄進寶物之部

一 田一町内 古及迄先規付
四五加賀守奉付

堀田加賀守正盛

一文臺

同与市席

一天神御影

潮田儀太夫

一 一噸箱

植根庄古門

一 存濟御規箱

庄古門

右之寄進亦指公羊意之寄進状有
与市席八正盛侯之男植根
潮田加賀守正盛之寄進也

一天滿宮名号一幅

後陽成帝之御宸筆

一馬玉 江豆侯御奉る之也
サリタウ也 一唐周府 一二候行

一唐劔 一振 一蛇之卵 一風鳥 一比翼鳥

一 鸞之嘴 一頭 一海馬牙 一南蠻國之枕

一雲南國之石 一結瓢蓆 一唐木自然生之觀王

一唐木自然生之布袋 一海鳥之嘴 一テレイヨシ一蛤石

一蟹甲 一鵜卵石 一甲具 一カホ子ヤ石一相生之靈芝

一 礪砥 イサニ 一丸兒之具 一駒之首 伊豆侯之藩士
堀井清次右門奉納

一 太刀一振 備後長古
松竹梅之振 秋元祖馬守侯御寄附也

一 太刀一振 川越石鴨内通之作
長三尺余 奉納 堀井所右門

一河越連歌不句之寫本 奉祀 永井氏雙翹

一南都大安寺源記 管公貞蹟 之墨帖 奉祀 臣卿也棟梁 中村氏 古達

但序一呂親王安樂心院宮 板唐橋參藏管系在堅卿

一太宰府天神源記三卷 奉祀 龜井元棟安樂寺 大鳥居 管系信祐

右信祐ハ正保三年夢想夢 海紫ハ江戸ハ少 寛文五年中

初太宰府ノ雪廊ト龜井元棟也 遷江内源記ハ延宝六

年手邊社ハ奉祀ス 正保六年社連歌集ハ仍ノヨリ有リ

右ノ外寶札數品余ハ吟ス

三芳野天神祝辭 齋士天齋 敬撰

天神曾降ニ芳野 靈跡氤氳陽雲惹

依然雄鎮城隍祠 朱簾畫棟縹碧瓦

圍繞松杉鬱水石 凌霜侵雪幾年也

野史擊壤報豐穰 無窮盛德象羣下

藩侯代々徭敬恭 裡祀以時無苟且

騷人遠在角川濱 浩歌神德援筆寫

あ利りのの洞く多るるの存り耶 角園 活源

心海ふらふく又みよし世や神の栞 東加 燕志

みよし世ふらふの真の栞く漣 麦稻

神風も花の葉のやゆり 二岐

栞は花ももて湯る宮在り 活水

神松也 春もかきくはる年 冠者

神垣口隈あり思ふ松の月 秋毫

初層も又字より神の田角水 循如

叶も木と松の白ひつ神の危 蟹親

松青翠松あつめと神の場 空より

も松もよしのめい守り心 十因

松尊も一女とや白大自在 共誓

天陽の山名をいふ松の花をいふ守の首の神 蔵言

神垣の松を疏治もあつて産はしほる松の心 松野

八幡宮 御城中 能産 別産 高松院

鎮座より桑暦の御本城の近辺に有りと元禄八年申年
伊豆守信綱侯造管の時今の地へ遷りしなり

八幡宮記曰

夫城者所以講武而戒非帯防炎而備不虞安

民人而保社稷養軍旅而衛國家也 中畧

干茲天正十八年

東照宮徙居園之東別 同年以以城賜酒井河内守

重忠重忠領以城 十有九年慶長十三年徙上別前

橋城 而以以城賜酒井備後守忠利忠利領以城

二十年至寛永四年嫡子讚政守忠勝襲封領以

城^ノ八年 寬永十一年從^ル若州寬永十三年以^テ此城
賜^フ堀田加賀守正盛正盛領^ル此城三年寬永十五
年從^ル信州松本城寬永十六年以^テ此城賜^フ我祖父
伊豆守信綱其頃雖^レ有^レ城郭之體制門牆額敗^レ
隍^ノ墨陵夷^ニ郭內亦狹^ク隘^ク也是以信綱奏^リ之蒙^リ
旨許^フ大企修造使^シ我父甲斐守輝綱幹^ニ其^レ支^ラ乃改
城郭之形勢深^ク隍^ヲ高^ク墨^ヲ建^テ門^ヲ樓^テ宮^ヲ墻^ヲ柵^ヲ詮^テ宮^ノ
十有一年而後城郭之制全備矣^ニ爾來^ニ每歲唯加^シ
修繕而已^ニ中畧^シ于茲自改時祭^ル
八幡宮於城內高松院爲^シ之令^シ其地狹迫而

宮殿亦朴素且以近^ク本城之故來拜之徒希^ク而境
致甚寂寥^ク恐^ク是^レ悲^ク神意之所安焉陸夢觀城隍
記曰城者以保民禁^テ茲通^テ前內外其有功於人最^ニ
大^ニ故自唐以來郡縣皆祭^ル城隍^ヲ至今世猶謹^ク守^リ令
謁見^シ在他神祠上^ニ社稷雖尊特^ニ以^テ今式從事^ス至^レ
折讓^シ報^シ賽^シ獨城隍而已然則城隍之
神其尊^キ如是其於^テ宮社土地^ニ胡^ク爲^シ可^ク輕忽乎
是以余欲^シ修^シ造^ス
八幡宮^ノ既有年矣是歲相^シ其攸^テ而從^テ外郭^ニ是則所
以^テ欲^シ張^シ宮地之廣袤^シ且使^シ祈^テ謁^シ之徒^ニ也乃造^シ宮

宮室ヲ安置

八幡尊像建拜殿^ヲ 棊表^ヲ 且令^レ銚^ニ帳前之神

鏡^ニ遂^ニ擇^ラ嘉日良辰^ヲ 調遷^ニ宮之式^ニ伏^ク願^フ

神意昭^ニ答^フ

聖壽萬年 國家益平 余門葉士民徧蒙多

福^下畧

平時元祿五年壬申五月嘉日

松平伊豆守源信輝謹記

石棊表 石水盤 石燈籠 石高麗狗木塔以

伊豆侯^ニ藩士^ノ勲^ヲ示^ス所^ニ在^リ 末社 稲荷祠

氷川社 唯一神道神主 山田豊後守久寧

水殿 第一素鸞鳴尊 第二奇稻田姫

第三大國主天神 是^{大己貴尊也}

第四脚摩乳神 第五手摩乳神

合^五神同殿 相並鎮^ニ護^ニ座^マ

社説曰夫氷川大明神ハ素鸞鳴尊ハ^ミミ^タたり^ハ由^キ因

み天降り脚摩乳手摩乳丈婦稲田姫と^ミミ^タして

帝^ノ天^ノ身^ヲと^シ憐^ニみ^テ泣^クひ^ハミ^タミ^タの^中の^ハ岐^ノ大^地ハ

斬^リお^しけ^初と^初の^穀の^川上^ニ跡^ト委^シ泣^キひ^ミタ^リ四方^ノの^處

氷河神と^初の^穀の^川上^ニ跡^ト委^シ泣^キひ^ミタ^リ

暮景 氷川^ノ社^ニ在^リの^初の^穀の^川上^ニ跡^ト委^シ泣^キひ^ミタ^リ

老乐の才公法及て武彦神州の川と流るる白岩 道隆
觀松彦香福天皇 孝昭天皇 御宇三年戊辰武藏出

氷川神社と祭 是立那 大宮也 素盞為尊 大己貴命

奇稲田比賣三座 延喜式 是立神社 武云男跡 女跡

火之王子 門客 アラハヒキ 人四座 共六 奈一より以来

人王二十代欽明天皇即位八年辛酉秋

當社氷川大明神ヲ勸請 今年享和元年丙午也 凡一子二百五十一年ト云

或人云延喜式神名帳入同郡五座之門也云行波比

神社云々當社あり也云々其に流儀多し其に後人

考ふべき

當社氷川明神ハ河越惣法寺ニ十ヶ町並門前町々分

和郷分 伊佐派 水田島 杉下 古井伊佐派 古井宿

康明寺村 古伊佐々 昭田 神田村云々 本居神社也

今之本社拜殿ハ榊澤出羽屋所城ニシテ時ニ造営料

所寄附あり云々云々氏子力ト云々伊佐々一云々如云々

天下泰平国土安全

河越侍從源保明并江戸河越之家中 鍛冶町

氷川大明神宮造營者

元禄八乙亥年八月三日新初

造營奉行 平井岩吉衛

武運長久息 災延命

同九丙子年三月廿三日上棟

神主 山田久豊

神 奠庫 神 奠 二基

慶安元戊子年神奠二基 獅子二頭太鼓本

松平伊豆侯之御寄進也

石表築 元禄十丁巳年 南町住藤野甚左門忠政建之

棟 札

銅額 氷川大明神 赤得水之書也

接社 山王稻荷祠 二祠ハ昔有 八幡春日鹿嶋神 ハ近未祭

人凡祠御供所 共織部氏ノ寄進也

神樂殿 本社ニ有 石手洗鉢 石燈籠 高麗杵 多樂ハ畧シ

平頭天王祠 神輿 一基 喜多町寄進之

毎年六月 十三日十五日 祇園會ト云ハ 祇園祭ト云ハ 祇園會ト云ハ 祇園祭ト云ハ

近未天明年申ノ十四日神輿ト町ノ門海ト云

永川社御寄附田高合指五石即斗六律ノ内寄進状ニ由テ

所由川ノ内寄進
上田幸信於杉下等

いりていしつとん
上田幸友ハホニア 雜事物

若也仍由

文海四年乙未 海井五七五
二月廿七日 忠利判

所由川 祇園 系

上田幸友ア 与七
上田幸友ア 古事書

此亦後者分ちて遠少百石
何估あり及
何ヤりてお供つらとん
何ハ何
又長ら年
九月十七日 中野
いりていしつとん 生判

右ノ所據ニ所代ノ社領免状取通略之 宗瑞

新とるゝ高社ノ花ノ寄進ハ 貞佐

いりていしつとんノ名取も 貞佐

白雲の塵ノ交款者日一南 超波

折るまゝの麻く先繩や初梅 田女

瑞籬や後鳥く芳名の愛之科 温克

相後の半ハさきもさきハ神 存家

神使やいさし梅と先さきも 河原 海安

いささきも神も初光の梅ハ神 中島氏 水徳

市川奈終ころり 毎年正月十五日毎月廿五日の節習事八日

別る五月は毎月十日次多し氏子町におわす梅と立り奈終

神輿巡行ハ満手也

子亥辰午申戌 奈終 号ハ田楽南 祇木満手に

世己未酉卯亥 祇年

何ハ一ハ唐也元成子羊多し神輿巡行何ハ同四年九月

飯ノ奈ハ江丹世手ハ梅のり友九月市女ハ初。奈終

と月海一豊奈奈元壬辰年ハ九月十五日。成。主ハ地

いささきの唄とて里老の口稱や一々

飯の袋々 即落さき入さき 包先やさき 何ハ一々

向の奈とて何ハ一々 唱歩もいさ古推馬ハ

元禄十一年戌亥九月朔日何ハ一々 踊り屋並と女ハ一々

奈々 飯この好く風流ハ踊りと信一 上ハ町中ハ町中

列と是の花ハ一 万歳練子踊屋並と女ハ一々

唐人標神標 魚々の造り物と何ハ九月十日十々

抄 武踊 十四日十五日何ハ一々 月海一十六日廿脱さき一々

何ハ一々 踊りと信一 下流と流ら 何ハ一々

何ハ一々 踊りと信一 下流と流ら 何ハ一々

きくちを道のみつし 羣集して 町の家々を
とくまゝ多しとて 衣道今多し 地の性況と
いふ

題敷川祭禮在額

茂躬

祭禮神輿賢木廻棧金屏映赤飯開
蒸籠梅酒如山積擊折所登躍屋臺
毛鷄く菊も 群れあはる 衣道今多し

戲和 茂躬祭禮之狂詩

九月望日水屋臺他町他郷競藝回雇人早
若吟中律鳴物能分在土来 櫃正庸

河肥鎮守敷川神 祭禮隔年趣向新見物
如潮來遠在是皆天下太平民 賴行地

432
斤
176



